

王子労基署からのお知らせ

(令和6年10月)



使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

～東京都最低賃金は、

令和6年10月1日から時間額 1,163 円です～

「最低賃金制度」は、賃金の最低額（最低賃金額）を保証する制度のことです。

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。厚生労働省では、中小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設け、設備投資などを行った場合、支給の要件に応じて費用の一部を助成します。

【問合せ先】最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課 電話 03-3512-1614

または王子労働基準監督署 電話 03-6679-0183

【問合せ先】業務改善助成金について

業務改善助成金コールセンター 電話 0120-366-440

東京労働局雇用環境・均等部企画課（助成金担当）電話 03-6893-1100

又は、東京働き方改革推進支援センター 電話 0120-232-865

東京労働局では委託事業として、「東京働き方改革推進支援センター」を開設し、最低賃金の引上げで影響を受ける中小規模事業者等を中心に、生産性向上による賃金引上げ、非正規労働者の処遇改善、労働時間の短縮、人手不足の緩和等の取組を支援するため、専門家による相談対応（電話・メール・対面・訪問）や出張相談会・セミナー等を無料で実施しています。賃金引上げにお悩みの方はご相談ください。



働き方改革等に関する説明会を開催します。

～時間外労働の上限規制への対応はできていますか？～



令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用となった自動車運転の業務に従事する労働者の労務管理について、北区内の事業場の御担当者を対象にした説明会（参加費無料・要事前申込み）を開催します。

各回、お申し込みが定員に達した場合、ご参加いただけない場合がありますので早めにお申し込みください。

【開催日時】令和6年11月6日（水）14時00分～（定員20名）

【場所】王子労働基準監督署 1階会議室（北区赤羽2-8-5）

【問合せ先】説明会運営受託事業者 ランゲート株式会社（電話075-366-5900）

【主催】王子労働基準監督署 労働時間相談・支援班（電話03-6679-0183）

問 合 先： 王子労働基準監督署
方面 03-6679-0183

安全衛生担当 03-6679-0186 労災課 03-6679-0226



事業主の皆様へ 働く皆さんのために、労働保険には 必ず加入しましょう！

雇用形態にかかわらず、一人でも雇っている場合、事業主は労働保険の手続きを行う義務があります。忘れずに労働保険の手続きをお願いします。

- 「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険を総称したものです。
- 正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業場は加入義務があります。
- 労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価としての賃金が支払われているもののことを言います。
- 労災保険は、パート、アルバイトなど短時間労働者を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。
- **労働保険に加入していないと、**
 - ① 遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
 - ② 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。
 - ③ 事業主の方のための助成金が受けられません。



【問合せ先】王子労働基準監督署労災課(TEL 03-6679-0226)



全国労働衛生週間説明会を開催しました。

厚生労働省では毎年10月1日から10月7日までの7日間を全国労働衛生週間として、事業場における労働衛生意識の高揚や自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的に展開しております。王子労働基準監督署では、全国労働衛生週間の取組の一環として、令和6年9月10日に全国労働衛生週間説明会を開催しました。

説明会では、全国労働衛生週間実施要綱、化学物質管理及び職場のハラスメント対策について説明し、東京産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策・両立支援促進員の根岸様より「事業場におけるメンタルヘルス対策について」と題するご講演をいただきました。

当日は多くの事業場、関係者の方にご参加いただき誠にありがとうございました。

王子労働基準監督署では、引き続き、管内事業場、労働者の健康管理や職場環境改善に必要な施策に取り組んでまいります。



根岸様ご講演の様子

東京労働局公式X(旧ツイッター) 公式アカウント@tokyoroudouMHLW

雇用、労働における各種施策や東京都内の労働基準監督署及びハローワークにおけるイベント情報等をお届けいたします！！

※公式Xに寄せられたコメントへの返信は行っておりません。

こちらからフォロー！！



問 合 先： 王子労働基準監督署
方面 03-6679-0183

安全衛生担当 03-6679-0186 労災課 03-6679-0226